

## 公開シンポジウム報告

### 日本宗教の現状と課題～宗教団体の社会貢献活動調査から見えてくるもの

公益財団法人庭野平和財団は、2019（平成31）年3月28日、東京都千代田区麹町の弘済会館で公開シンポジウムを開催しました。当財団は、2008年、2012年、2016年の3回にわたって「宗教団体の社会貢献活動に関する調査——宗教団体の社会貢献活動は『無関心』から評価へ変わったか」を実施し、2017年には、調査結果をより深く考察するために戦後の日本宗教の展開と現状を振り返る研究会を、二度、開催しました。

本年度は、上記3回の調査結果を公表するとともに、実際に社会貢献活動を行っている宗教教団の活動状況を報告し合うことによって、宗教教団の社会貢献活動における課題を明確化することを目的として公開シンポジウムを開催したものです。

当日は、初めに國學院大學教授の石井研士氏から「世論調査の結果と分析」についての報告が行われ、そのあと社会貢献活動に携わっている4人の出席者が「現場からの報告」を行いました。また、筑波大学教授の山中弘氏から各報告に関するコメントがあり、最後に出席者によるディスカッションが行われました。

以下に、当日のシンポジウムの内容を要約させていただきました。（なお、レジュメやパワーポイントによるプレゼンテーションの内容に関しては一部しか紹介できなかったことと、ディスカッションの内容は分量の関係で割愛せざるを得なかったことをお詫び致します。）

### 報告「世論調査の結果と分析」について

石井研士 國學院大學教授・副学長

3回の世論調査の結果に関しては、そのつど分析を行ってきましたが、その内容に関しては2016年に行った第3回の内容を中心に報告をさせていただきます。初めに第3回の結論を以下に掲げておきます。（調査対象 全国の20歳以上の男女3950人。調査時期2016年6月3～13日。有効回答数1185人）

## 「宗教団体の社会貢献活動に関する調査2016」調査結果要旨

### (1) 宗教団体の行う社会貢献活動の認知は上昇した

「あなたは、宗教団体が、女性や子どものための学校教育活動、弱者のための病院経営などの社会貢献活動を長い間行ってきたことを知っていますか」という問いに対して、「知っている」が42.5パーセントと、これまでの調査結果と比較して最も高く、初めて4割を超えた。最も知っている活動は「小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校などの教育機関の経営」(36.1%)であった。

### (2) 宗教団体の行う社会貢献活動の評価は高くなった

「あなたは、宗教団体が、このような社会貢献活動を行ってきたことに対して、どのように考えますか。あなたのお考えに最も近いものを一つだけ選んでください」という問いに対して、今回の調査では「たいへん立派な活動で、もっと活発に行ってほしい」(23.9%)が最も多く、かつ「宗教団体がこのような社会活動を行っていたことを知らなかった」が減少した。

### (3) 期待される社会貢献活動は「平和の増進に関する活動」「災害時のボランティア活動」

最も期待する宗教団体の行う社会貢献活動は「平和の増進に関する活動」で、36.8パーセントであった。今回の調査で初めて加えた「災害時のボランティア活動」(32.1%)への期待が大きかった。

宗教団体の行う平和活動が世界平和に貢献しているとする回答は41.6パーセントで、調査を行うたびに増加している。

### (4) 東日本大震災での宗教団体の社会貢献活動の記憶は薄れつつある

宗教団体が東日本大震災で実施した、さまざまな支援活動の回答率はすべて低下した。

### (5) 宗教団体が行った支援活動で知られているのは「避難場所」と「葬儀や慰霊」

よく知られていたのは「神社や寺院、宗教団体の建物が避難場所となっていた」(26.2%)、「神社や寺院、宗教団体の建物で炊き出しなど支援物資を提供していた」(19.8%)だった。宗教者による「葬儀や慰霊」「こころのケア」などに関する印象は薄れ、「ひとつも知らない・わからない」と回答した者は5割を超えた。

(6) 宗教者や宗教団体が行ったほうがよい支援活動は「避難場所や支援物資の集積所」

最も望ましいとされた活動は「避難場所や支援物資の集積所となる」(41. 3%)  
だった。次に高かったのは「災害時の支援物資を保管し提供する」(31. 5%)で、  
直接、宗教活動とは関係のないものであった。

実は、庭野平和財団がこの調査を行ったのには若干の経緯と背景がありました。その背景とは何かというと、2001年ごろから政府が始めた行政改革の一環としての公益財団法人改革です。当時、各省庁には外郭団体としての財団法人や各省庁が許認可した多くの財団法人がありましたが、内実のない財団も多く、そういった財団を整理統合していく中で、宗教法人に対する課税の問題まで議論されました。最終的には宗教法人に対する課税の問題は議論の対象から外れましたが、その論議の過程で、そもそも公益法人の公益性とは何か、ということが焦点となりました。ちょうど、その時期、では宗教法人の公益性、つまり社会貢献活動について世論調査をしてみよう、ということになったわけです。

3回の調査の内容ですが、まず宗教団体の行ってきた学校教育活動、病院運営などの社会貢献活動について尋ねました。「あなたは、宗教団体が、女性や子どものための学校教育活動、弱者のための病院運営などの社会貢献活動を長い間行ってきたことを知っていますか」と尋ね、その回答結果を(1)に「初めて4割を超えた」と書きましたが、数字としては42. 5パーセントですから、依然として半分以下なのですね。

次に、「あなたは、ここにあげるような、宗教団体の行っている社会貢献活動の中で、知っているものがありますか。この中からあてはまるものをいくつでもあげてください」と尋ねたところ、項目として高かったのは、やはり学校や幼稚園などの教育機関の経営で、三人に一人ぐらいは「知っている」と答えています。しかし、3回の調査を経ても、個別の項目としては、8年間、同じぐらいの数字で推移していて大きな変化はありません。

また、宗教団体の社会貢献活動に対する評価について尋ねたところ、「たいへん立派な活動で、もっと活発に行ってほしい」「宗教団体がこうした活動をするのは、宗教活動の一環として当然である」などと、両者の合計が4割ぐらいにまで増えてきています。ただ、その一方で「やってもやらなくても、どちらでも構わない」といった意見も依然として多数あります(23%)。

さらに、宗教団体に期待する活動は何かについて尋ねたところ、「平和の増進に関する

活動」「災害時のボランティア活動」「医療や福祉に関する活動」の順に多かったのですが、いずれも 30 パーセントから 20 数パーセント台で、過半数を超えていません。ただ、宗教団体の平和活動に対する評価は、直接的、間接的を合わせると、「世界平和に貢献している」という回答が 40 パーセントを超えています。

「参加してもよい宗教団体の実施する貢献活動」については評価や認知は上昇しつつありますが、「災害時のボランティア活動」が 20 数パーセントある以外は、環境美化活動や福祉活動などの一般のボランティア活動に関しては、いずれも評価や認知は 2 割を切っています。日本人のボランティア活動に対する意識は、だいたい、いつも 2 割前後なので、宗教団体の活動だから関心が低い、というわけではないようです。そして、「参加したいと思う活動はない」が 3 回とも 40 パーセント台で、飛びぬけて多くなっています。

最後に、近年、多発している自然災害に関する質問をしていますが、東日本大震災から 5 年半が経過しているせいか記憶が薄らいでいくとともに、災害時に宗教団体が実施した支援活動に対する認知度は、すべて低下しています。ただ、「大規模災害が起こったとき、どのような活動を行ったらよいか」という質問に対しては、「避難場所や支援物資の集積所となる」が 41. 3 パーセントと極めて高い数値を示し、「災害時の支援物資を保管し提供する」が 31. 5 パーセントで、それに次いでいます。

以上が世論調査の分析の概要ですが、現場で社会貢献活動を行っている宗教の側から見た場合、これらの調査が意味するもの、あるいは問題点など、さまざまなご意見があると思います。そこで、実際に社会貢献活動に携わっておられる方々のご報告を聞かせていただき、また、ディスカッションをとおして意見交換することで、さらに議論を深めていきたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

## 現場からの報告

稲場圭信 大阪大学大学院教授

まず、このスライドを見ていただきたいと思います。これは、今年の 3 月 11 日に東日本大震災の被災地のお寺で行われた追悼法要の様子です。8 年前のこの日、高台にあるこのお寺には 40~50 名の方が津波から逃げて避難してきました。お寺の檀家だった方のうち 27 名は津波で命を落とされたそうです。

このお寺は、震災が起きる前は避難所として指定されていたわけではなく、当日、緊急避難所となった場所です。こういった、お寺や神社、その他の宗教施設が災害時に避難所に

なるということは、まだ、あまり知られていないのが実態ではないかと思います。

ご承知のとおり、近年、日本各地で自然災害が頻発しています。1995年の阪神・淡路大震災や2011年の東日本大震災。さらには、熊本地震、九州北部豪雨、大阪北部地震、西日本豪雨、北海道地震などでも大きな被害が出ました。今後も日本は大きな自然災害に見舞われることを私たちはしっかり認識しておかなければならないと思います。

たとえば、南海トラフ巨大地震は、単に確率が高いとか予知・予言といったたぐいの話ではなく、今後30年以内に必ず起こると予測されている自然災害です。約32万人が亡くなり、430万人が避難所生活を余儀なくされると想定されています。

こうした自然災害による社会課題を解決するために、私たち大学の研究者も、たんに研究論文を書くためというより、社会課題の解決のための研究という方向性を目指しています。その研究課題の一環として「地域資源とITを用いた減災」というものがあります。地域資源とは、お寺や神社、宗教施設や自治会組織などのことで、人文社会系の知と理工系の知をキュレーションして社会課題を解決していくことを目指しているわけです。たとえば、大阪では、そうした知を生かして、共生社会をつくっていくための都市の再開発が行われています。

宗教者によるボランティア活動は、災害が起こると必ず行われています。石井先生のご報告の中で、伝統仏教や神社界に比べると、災害時における新宗教の活動はあまり報道されない、というお話がありましたが、最近は新宗教系の団体の活動も新聞に載るようになってきました。

災害時の宗教施設の機能に関しては、やはり東日本大震災の影響が大きかったと思います。私が把握しているだけでも100カ所以上の宗教施設が緊急避難所になりました。

そこで、災害時に、お寺、神社、宗教施設と行政は本当に連携しているのかどうかを私の大学の研究室で調査したところ、300以上の区市町村と、2400を超える、お寺、神社、宗教施設の間に協力関係があることがわかりました。

そういった中で、2016年の熊本地震のとき特に大きな変化が見られました。それは宗教施設と社会福祉協議会との連携の動きで、宗教施設の敷地内に災害ボランティアセンターができたのです。これは初めてのことでした。本日、ここにご参加のシャンティ国際ボランティア会などは以前から社協と連携して活動していましたが、西原村や益城町で新宗教系の教団と社協がボランティアセンターの運営を連携して行ったことは画期的なことでした。

東京では、いま東京都宗教連盟と東京都の間で防災・減災のための協議が行われています。これは、小池都知事のもとで進められているもので、東京都宗教連盟が災害時の帰宅困難者のために宗教施設を避難場所として提供しようというものです。熊本地震や大阪北部地震のときにも見られたことですが、行政が避難場所として指定した体育館などの避難場所や役所自体が被災してしまって救援活動ができない、被災者を受け入れできないといった事態が起きました。行政が避難場所として指定しているから安全だとはいえない、また、お寺や神社は古い建物が多いから危険だとは一概にいえない、ということでもあります。

現実には巨大地震が起きれば、多くの人は災害を免れた建物に逃げてきます。これは、その場所が行政によって避難所に指定されているかどうかとは関係がありません。ですから、お寺や神社、さまざまな宗教施設の側も、災害時にどう対応するかを日ごろから考えて、備えをしておかなければならないと思います。「うちは指定避難場所ではないから」といって被災者を門前払いしたら、その宗教施設は、将来、その地域で生きていくことは難しいでしょう。

そこで東京都宗教連盟は、宗教施設が避難所になり得るかどうかについて、昨年、調査を行いました。その結果、約三分の一、34.6パーセントの建物が耐震基準を満たしており、さらに、20パーセントの建物が井戸を持っている、といったことが明らかとなりました。

そして、いちばん大事な点ですが、災害時に協力する意向のある宗教施設は49パーセントありました。ところが、都内で現実に防災に関する連携協定を行政と締結している施設は4.3パーセント、66の施設しかありません。このギャップを埋めるため、行政とのさらなる連携が求められるところです。

特に東京都は人口が多いので大量の帰宅困難者が発生します。オフィスや企業は社員を帰宅させずにビルの中に滞在させることはできますが、出張で上京していたり、東京へ観光に来た人たちは行き場がありません。いまだに60万人分の行き場がない、と試算されています。そうした不足分について協力してもらえるのは宗教施設しかないということで、東京都と東京都宗教連盟との間で協議が行われているわけです。しかし、「政教分離」についての誤った考えのもとに宗教施設と行政が連携できていない地域も、全国には、まだ、たくさんあります。

そのほか、災害時には、避難所や水の確保だけでなく、物流の停止に伴う食糧の備蓄、

ブラックアウトによる電力の喪失など、さまざまな事態に対する対応策が必要となります。私たち研究者もさまざまな研究や取り組みを行っていますが、これからも、お寺や神社、さまざまな宗教施設と連携して、より充実した災害対策と、宗教の社会貢献度の向上に努めていきたいと思っています。

## 現場からの報告

上田博子 日本キリスト教団牧師

本日は、報告者の中で私が唯一の女性なので女性の問題に関する社会貢献活動について、ご報告させていただきます。先ほどの石井先生の発表では、「知っている宗教団体の社会貢献活動は？」という問いに対して、「婦人保護施設の経営、困難な状況に置かれた女性の扶助を目的とした事業」を知っている、という認知率は約9パーセントという結果でした。

私は「女性の家 HELP」という、女性やその子どもたちのための緊急一時保護施設のディレクターをしていたことがあります。HELPとは、House in Emergency of Love and Peace（愛と平和の緊急避難の家）の頭文字をとったものです。これは、日本キリスト教婦人矯風会という、日本キリスト教団の関係団体が創立100周年を迎えたとき、「女性のためのシェルター」の建設を決め、日本で初めてのシェルターとして開設されたものです。

シェルターとは、事情があって生活上の困難を抱えた女性を一時的に保護する施設のことです。国籍や在留資格を問わず、DVや人身取引の被害者、住む場所のない女性など、さまざまなニーズに対応していますが、特にビザの切れたオーバーステイの女性も受け入れる、というのが最も大きな特徴です。また、一時保護だけにとどまらず相談への対応も行っています。

シェルターには公的シェルターと民間のシェルターがありますが、私たちは民間のシェルターなので、オーバーステイの方、つまり法律の外側にいる人たちも保護しているわけです。これまで32年間に6336人を保護しましたが、日本人よりも外国人のほうが多いのが特徴で、こういうシェルターは日本に一つしかありません。

入所者はどういう理由でシェルターに入るか、という背景についてですが、日本人女性の場合は、ホームレス、DV、妊娠というケースが多くなっています。外国人女性の場合は、夫が日本人で、その夫からDVを受けて入所するという人が約半数。そのほか、

ホームレス、夫以外の男性、たとえば息子による暴力、人身売買など。国籍別ではフィリピンとタイが多いのですが、台湾、韓国、コロンビアなどの女性もいます。

DV の被害者の入所は1994年ごろから増えてきました。私たちが内閣府などに陳情した結果、2004年には「配偶者からの暴力および被害の保護に関する法律」が成立しました。これには HELP の持っているデータが大きな役割を果たした、ということは申し上げておきたいと思います。

DV 防止法が成立した結果、私たちのシェルターには行政機関から紹介された方が入ってくるようになりました。以前は交番のお巡りさんから、「DV 被害者なので、かくまってほしい」という形での依頼が多かったのですが、DV 防止法が成立してからは行政機関からの正規のルートによる入所が増えています。これは DV の問題だけでなく、人身取引の被害女性たちも、陳情の結果、法律の枠組みの中で HELP に入所できるようになりました。

人身取引に関しては政府に対して長期にわたって陳情してきましたが、日本には DV 防止法のような人身取引禁止法がまだにないのが現状です。実は、アメリカ大使館が、毎年、人身取引に関するレポートを発表しています。これはアメリカの国務省が調査しているものですが、日本における人身取引についてのデータも載っていて、日本は4段階評価で下から2番目だったのです。

そこで、政府も、なんとか現状を改善したいということで、2004年に「人身取引対策行動計画」というものを立案しました。そして、人身取引禁止国際条約を批准するために、2005年に刑法を改正して人身売買罪というものをつくりましたが、結局、人身取引禁止法は成立しませんでした。実のところ、人身取引に関わっている犯罪組織は巧みに法の網をかいくぐろうとしているので、刑法だけではザル法に近く、人身取引禁止法がないと効果的でないのです。

さらに、人身取引の被害者をどう支援するかという課題もあります。日本政府は、日本での自立支援はしないという方針で、被害者を帰国させることを基本としています。したがって、費用などの問題で帰国できない被害者や帰国を希望しない被害者は居場所がないという問題が一つ。そして、加害者から賠償金を取れないまま帰国するというのが、もう一つの問題です。帰国後に日本の犯罪組織が被害者を再び追いかけるということもあって、帰国後の支援は重要な課題になっています。

もう一つ、私たちがいつも政府と話し合っているのは認定基準の問題です。人身取引の

被害者として認定されないケースはたいへん多いのです。政府は、刑法の条文に引っかからないかぎり被害者として認定できない、という立場をとっていて、認定の権限があるのは警察と出入国管理局だけ、私たち民間人には認定の権限はありません。

ただ、「人身取引対策行動計画」は5年ごとに改正されるので、その折には政府に呼ばれて、NGO 代表として意見具申をすることはあります。また、ほとんどの省庁がメンバーとなっている「人身取引対策連絡会」という場で意見交換をする機会が年に2回ほどあります。さらに、警視庁が年に1回、開催している「人身取引事犯に係るコンタクトポイント会議」というものがあり、人身取引に関わる被害国の大使館関係者が集まるので、私たちがそこでプレゼンテーションをすることもあります。被害者の出身国である、タイ、カンボジア、ラオス、ベトナムなどで会議が行われることもあり、そこでプレゼンテーションをすることもあります。また、アメリカの国務省からは、毎年、必ずヒアリングを受けています。

私たちが行っているのは福祉事業ですが、母体である日本キリスト教矯風会は人権運動に力を入れているので、母体との間の相互理解の問題や、財政の問題が当面の大きな課題でございます。

## 現場からの報告 茅野俊幸 公益社団法人シャンティ国際ボランティア会理事

シャンティ国際ボランティア会（SVA）は、当初、「曹洞宗東南アジア難民救済会議」として、1980年、曹洞宗の僧侶を中心としてスタートしました。当初からグローバルな視点で活動を行っていきこうという方向性で、当時、国連難民高等弁務官事務所におられた緒方貞子さんをお招きして、お話を伺ったところ、仏教国であるカンボジアで、ポル・ポト政権の独裁政治によって、文化、教育、宗教など、すべてが破壊されてしまったことを知りました。

カンボジアの復興のために私たちにできることがあるのではないかとということで、カンボジアに調査団を送って実態調査をしました。その調査結果に基づいて、カンボジアのカオイダン難民キャンプというところから私たちの活動がスタートしました。

SVA の立ち上げに尽力された故・有馬実成師は、「難民を救うことができるのは難民自身なのです。難民が自立できるのは、難民自身が本来持っている能力によってなのです。本来その能力を持っている難民が、たまたま難民キャンプという状況のなかで、その可能

性を閉ざされているだけなのだ」と述べておられました。

また、ボランティア活動を行う側の姿勢については、こう述べておられました。

「ボランティアは主役なのではなく、ヒト、モノ、コトを融合させる触媒であり、黒子であらねばならない。あくまで、主役は現地の人々であるという視点を忘れずに活動することが大切である」

そのような思いに立って、難民自身の可能性、特にカンボジアの未来を築く子どもたちの可能性を広げていくため、最初に始まったのが、カンボジア語に訳した絵本をワゴン車に積んで、各キャンプ地を巡回する移動図書館活動の取り組みでした。3000冊ほどの絵本を積んでキャンプ地を回りましたが、子どもたちは本がボロボロになるまで読みあさっていました。

SVA は、こうした移動図書館活動からはじまり、初等教育改善事業として学校建設や教員養成、図書館環境整備等々、カンボジア以外の国にも広げていきました。タイ（ミャンマー難民キャンプ）、ラオス、ミャンマー、ネパール、アフガニスタンなど、これらの国に今は6つの事務所を開設して活動を続けています。母体である曹洞宗からは組織としては独立した形で運営していて、国内に約70人の専従職員、海外に約100人のスタッフがいます。

1995年の阪神・淡路大震災以降は在日外国人の識字教育などにも取り組み、国内外の外国人を対象とした支援活動を続けています。2011年に公益社団法人に移行しましたが、3.11の東日本大震災以降は東日本における被害者支援活動としても移動図書館活動に取り組んでいます。

SVA の活動では、あまり宗教的なことをアピールしないのですが、日本の若い僧侶の方を募ってスタディー・ツアーを組み、アジアの開発僧から学ぶ、という活動も行っています。開発僧とは、カンボジアやミャンマーで社会的な活動を行っているお坊さんたちのことで、地域の人々のために、井戸を掘ったり、水路をつくったり、川に橋を架けたりしている僧侶たちのことです。その資金集めのための托鉢に私たち日本人僧侶も加わって、アジアの開発僧から社会貢献のあり方を学ぶとともに、日本の若いお坊さんたちの人材育成にも努めています。

私たち仏教者は、法要などで必ず「四弘誓願文」という四つの誓願文を唱えています。その中に「法門無量誓願学」（計り知れないほど広大な法の教えを学び取ろう）という誓願があります。この誓願には、八万四千という、膨大な、お釈迦さまの教えを、生きた学

問として学ぶだけでなく、私たちがいま生きている現代の中に八万四千の教えが存在しているのだから、菩薩行の実践を通じて、お釈迦さまの教えを学び取ろう、というように私たちは解釈しています。人々の悲しみや苦しみに向き合うことによって、より身近に、お釈迦さまの教えを学ぶことができるのだと思っています。足元の地域社会での活動や、災害現場での支援活動、海外支援活動は、世の中の苦しみと向き合う菩薩行の実践活動として捉えています。

最後に、社会貢献活動を続けていくうえでの課題について述べておきたいと思います。どんな活動もそうだと思いますが、活動を継続していくには組織としての体力が課題になります。SVAのように、組織としては曹洞宗の宗務庁という包括法人から独立していても、信仰的には曹洞宗の僧侶であるという場合、本庁からの支援を前提として社会貢献活動をしていくのか、それとも自力だけで行っていくのか、という組織における統制の難しさがあります。また、社会貢献活動は社会教化の一環なのか、そうではないのか、という位置づけの問題も必ずしも明確ではありません。新事業を始めると、時間の経過とともに体力も弱くなってきます。専従スタッフなどの人材確保とともに財政の問題も重要な課題です。

## 現場からの報告

片岡平和 日本キリスト教団早稲田奉仕園マネージャー

早稲田奉仕園とは、1908年、早稲田大学の友愛学舎という学生寮からスタートした、公益財団法人です。発足してから今年で111年になります。早稲田奉仕園の活動は、一言でいえば、イエス・キリストが体現した友愛と奉仕の精神に基づいた活動です。たとえば、私に関わっている活動としては、野宿者支援給食活動や沖縄でのフィールドワークがあります。

野宿者支援給食活動は2004年から始まりましたが、早稲田奉仕園は2014年からこの活動を引き継ぎ、準備会場を変えながら、月2回、東京・渋谷にて野宿者に給食を配っています。

今年度は6000食を作り、延べ人数で2800の方が会場に来られました。給食を配るだけでなく、東京都が災害用備蓄として常備している保存食や、セカンドハーベスト・ジャパンという、フードバンクのNPO法人にご協力いただいた保存食も配っています。

キリスト教では、「私たち人間は神の似姿としてつくられた」という言い方をよくしま

す。それは、人の喜び悲しみを共に自分のこととして感じ、その喜びや悲しみや苦しみを共に分かち合う、そういう人の姿が神の愛につながるからだとは私は思っています。そして、そういう神の姿は人との出会いをとおして見ることができる、と私は思っています。ですから、私は早稲田奉仕園の活動をしていく中で出会う、さまざまな人からの学びや、交流そのものを大事にしながら今後も活動していきたいと思っています。

宗教者の社会貢献活動というとき、私たちは、たんに社会的によいことをするというだけでなく、信仰と行いをリンクさせて社会貢献をしていかなければならないと思います。ところが、信仰においては、往々にして、行動を起こすことより、教えをどう信じるかに焦点が当てられがちです。しかし、聖書には、こう書かれています。

「わたしの兄弟たち、自分は信仰を持っていると言う者がいても、行いが伴わなければ、何の役に立つでしょうか。そのような信仰が、彼を救うことができるでしょうか。もし、兄弟あるいは姉妹が、着る物もなく、その日の食べ物にも事欠いているとき、あなたがたのだれかが、彼らに、『安心して行きなさい。温まりなさい。満腹するまで食べなさい』と言うだけで、体に必要なものを何一つ与えないなら、何の役に立つでしょう。信仰もこれと同じです。行いが伴わないなら、信仰はそれだけでは死んだものです」（ヤコブの手紙2章14～17節）

「信仰と行い」という意味で、いま宗教者に問われている問題はいろいろあると思いますが、その一つに原発問題があります。1993年に発足した「原子力行政を問い直す宗教者の会」という会があります。これは、仏教やキリスト教、また、神道の団体もありますが、原発が立地している各地の宗教者の団体がつくっているネットワークです。

この会が大切にしているのは、第二次世界大戦のときに宗教者でありながら戦争協力をしてしまった、という反省です。国策に巻き込まれて再び過ちを繰り返さないために、各地の宗教者が連携して反原発の活動を続けているわけです。

先ほど稲場先生のお話の中に、全国の宗教施設が災害時の避難所になり得るというお話がありましたが、原発事故は、逆の意味で、宗教施設を危険にさらすので、原発による災害と宗教施設は無関係ではないと感じています。このスライド画像は、私の所属する日本キリスト教団に加盟している1700余りの教会と、教会に付帯する幼稚園や保育園をマッピングしたものに、全国各地にある原子力発電所を重ね合わせたものです。原発の近くにも多数の教会があることがわかります。宗教者として、これをどう変え、行動していくのか。宗教者の社会貢献ということを考えるとき、避けて通れない課題の一つではない

かと思っています。

## 報告に対するコメント

山中 弘 筑波大学教授・日本宗教学会会長

私の専門は宗教社会学です。現代の宗教について社会的に分析することを学問の中心としていて、社会的実践者ではありませんから、宗教の社会貢献という活動に対しては一研究者として外側からコメントさせていただく、ということになります。このあとディスカッションの時間もありますので、私のコメントが議論の材料になれば幸いです。

石井先生から、3回にわたる世論調査の結果について、ご報告いただきましたが、宗教教団の社会貢献については、外部から見る眼差しはかなり厳しい、ということがわかりました。

宗教教団の行っている社会貢献については、3割ぐらいの方が認知していたり評価したりしていて、これまでの数値よりも改善しているということですが、それでも6割ぐらいの方は「知らない」「無関心」と回答しているわけです。宗教者が一生懸命に社会貢献のための活動をしていることは間違いないと思うのですが、世論調査の数字は客観的な事実として受け止めなければならないのではないかと思います。

私は新宗教の研究者ではありませんが、私の印象では、新宗教と社会貢献とか、あるいは、そもそも宗教と社会貢献といったことが研究の対象になってきたのは、最近になってからのことだと思います。もちろん、伝統的な仏教やキリスト教は、歴史的に見れば、かなり早くから社会貢献的な活動をしてきているわけですが、新宗教の場合は、社会の矛盾の解決よりも、まずは病気や貧困など身近で具体的な人間の実存的問題の解決を通じて人間を救済していこうということに重点が置かれていて、社会貢献的な活動に取り組み始めたのは、それほど古いことではありません。もちろん、新宗教が平和活動に熱心に取り組んできたことは私もよく承知していますが、それを前面に出すということも、あまりなかったように思います。

しかし、稲場先生のお話にあったように、大震災や原発事故などの未曾有の惨事が頻発する中で、犠牲者の慰霊の問題とともに、絶望にうちひしがれている人々や大切な人を亡くした被災者に対して宗教者は何ができるのか、という問いかけの中で、社会貢献といっ

た話が前面に出てきたのかな、という気がします。

もちろん、シビアな言い方をすれば、新宗教が以前のようにアクティブに活動することが難しくなってきたので、次に何が課題なのかと考えたとき、そこに社会貢献という課題が浮かび上がってきたのかな、と捉えることもできるかもしれません。

あるいは、こうした状況を教団の成熟ないし教団が自分たちの理念を組織化して、さらに大きな活動につなげていくための新しいミッションを設定した、といえるのかどうか。そこはわかりませんが、研究史的に見ると、3回の調査と2回の研究会を経て、石井先生の総括をお聞きしながら、そんなことを思いました。

石井先生の総括のあと、4人の方がそれぞれの宗教的信念をベースに現場でどんなことを実践しているかを紹介してくださいましたが、お聞きしながら、二つのことがポイントかなと思いました。

一つ目は、さまざまな活動が、今日、紹介されたわけですが、それぞれの宗教の立場から語ったこと、お互いの情報を共有できたことは、たいへん有意義だったと思います。教団や宗派の壁がなかなか越えられない中で、庭野平和財団がこういう場を設定していただき、それぞれの教団や教団関係者がさまざまな情報をシェアできたことは非常に大事なことであったと思います。

そこで、そういった情報を共有する場を今後も持ち続けていけるかどうか、という問題が一つあるのではないかと。一言で宗教の社会貢献といっても、その中身については、やはり、それぞれの教団に得意な分野と不得意な分野があると思います。そうした多様な社会貢献の分野を共有する、フォーラムのようなものがつくられてもいいのではないかと、ということを感じた次第です。

もう一点は、宗教者としての価値観に基づいて社会貢献をしていく場合、その価値観をより一般化する方向で社会貢献の輪を広げていこうとするのか、それとも、あくまでも自分の宗教や宗派の価値観に基づいた独自の社会貢献をしていくのか、ということです。その違いによって、社会貢献の仕方や方法論にも大きな違いが出てくると思います。その宗教ならではの価値観と社会との関係性をどう位置づけながら社会貢献をしていくのか、ということは、難しい問題ですが、今後、考えていかなければならない点ではないかと思いました。

大きく言うと、この二点が、今日、私がお聞きしていて感じたポイントですが、もっと具体的なレベルで考えると、さらに三点ほど問題があるかと思っています。

一つは、行政との関わりということです。石井先生のお話にもあったように、世間一般の人が宗教者の社会貢献に対しては、あまり関心がないのと同じように、実は行政も宗教に対しては無関心だと思います。政教分離について正しく理解しているかどうかは別として、行政は特定の宗教と関わることで自体に強い恐れを持っています。しかし、宗教者側としては、社会貢献をしていこうとすれば行政と関わらないわけにはいきません。その意味で、宗教者側がいかに行政の信頼を得ていくかが今後の課題になると思います。

二つ目は、財政の問題です。どの教団も財政的には厳しい状態にあると思います。しかし、宗教の社会貢献という理想を持続可能な形で続けていこうとするならば、安定的な財源をどう確保していくか、という問題は避けて通れません。

最後に、これは二つ目の問題とも関連しますが、社会貢献という活動に対しては、当然のことながら、母体である教団の理解が重要になると思います。特に人材の問題は最も重要で、教団が長期的視野に立って、こうした活動に対して十分な理解を示し、人材を出していかないと持続可能性は失われてしまうでしょう。ヒト、モノ、カネという資源を教団がどのように提供していくのか。財団法人や社団法人と、母体である教団との組織上の関係性も、今後、考えていかなければならない大きな課題ではないかと思いました。

以上です。ありがとうございました。